

日行連発第 775 号
令和元年 10 月 25 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
国際・企業経営業務部
部長 坪川 貞子

著作権教育伝道師の公募について（周知）

本連合会は、国立大学法人山口大学、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）とともに著作権の普及啓発に係る包括連携協定を本年5月に締結したところですが、この度、この協定に基づく組織を「著作権教育 E ネットワーク連絡会」と称し、協働して「児童・生徒等に向けた知財教育出前授業」「教員に向けた知財教育指導案に係る出張講義」等の普及に向けたプロジェクトを実施することとなりました。その端緒として、本連合会は、その対応人材の育成及び知財教育の普及の核となるべき行政書士を「著作権教育伝道師」として、全国的に公募することといたしました。

先般の学習指導要領の改正により、著作権の考え方について、通常の教科の中で扱うことができるようになり、インターネット、情報化社会において小中校の義務教育では無論のこと、大学教育の現場でも著作権に関する知識や情報リテラシーの涵養が必須となっています。そのような社会情勢の中、本会としても、著作権の分野の普及啓発の一翼を担うために、研鑽を重ねるべきと考えております。

各単位会におかれましては、これまでも地域の小学校、中学校などに、街の法律家、すなわち支援人材として出前授業等を実施してこられたところかと存じます。その経験を全国的に活かす場としても本公募をご活用いただくよう、所属会員に向け、本公募の周知をお願い申し上げます。

以上

添付：日本行政 11 月号掲載予定『著作権教育伝道師の公募について』